

資料編

1. 宮前区冒険あそび場支援検討委員会設置運営要綱

宮前区冒険あそび場支援検討委員会設置運営要綱

(目的及び設置)

第1条 公園等のオープンスペースを活用した市民による冒険あそび場活動を通じて地域コミュニティの活性化及び次世代育成を図ることを目的に、宮前区の特性を踏まえたルールや行政支援のあり方などを審議するために、宮前区冒険あそび場支援検討委員会を設置する。

(名称)

第2条 この会議の名称は、宮前区冒険あそび場支援検討委員会（以下「委員会」という。）とする。

(所掌事務)

第3条 委員会は、冒険あそび場活動を実効性のあるものとするため、次の各号について審議し、必要に応じ検討結果を区長に報告する。

- (1) 冒険あそび場活動の実施のルールに関すること
- (2) 冒険あそび場活動に必要な行政からの支援に関すること
- (3) 冒険あそび場活動の普及・促進に関すること
- (4) 前各号に定める事項のほか、会議が必要と認める事項

(組織等)

第4条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者 15 人以内をもって構成し、市長が委嘱する。

- (1) 区の区域内で活動する市民活動団体、子育て支援団体及び青少年育成団体から推薦された者
- (2) 委員会に応募した者
- (3) その他委員会の目的を達成するために区長が必要と認めた者

(任期)

第5条 委員の任期は委嘱の日から平成23年3月31日までとする。ただし補充による場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(関係者の出席)

第8条 委員会は、調査審議のために必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(事務局)

第9条 委員会の事務局を宮前区役所企画課に置く。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会で協議して定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成22年3月1日から施行する。

2. 支援検討委員会における議論の経過

第1回

日 時：平成22年5月12日（水）18：00～20：00

場 所：宮前区役所4階 第2会議室

出席者：石神委員、川西委員、久保委員、佐藤委員、永野委員、本間委員、目代委員、持田委員、谷島委員、山岡委員（欠席 板津委員）

※傍聴者 1人

議 事：（1）支援するためのルール

- ・ 基本的な考え方（冒険遊び場のイメージ）
- ・ 団体として支援する際の要件
- ・ 冒険あそび場を開催する際の条件

（2）行政支援のあり方

（3）事業を推進していくための方策

- ・ 「出張・冒険あそび場」を検証型モデル事業に

第2回

日 時：平成22年6月2日（水）18：00～20：00

場 所：宮前区役所4階 第2会議室

出席者：石神委員、板津委員、川西委員、久保委員、佐藤委員、永野委員、本間委員、目代委員、持田委員、谷島委員、山岡委員

※傍聴者 1人

議 事：（1）宮前区版冒険あそび場の基本的な方向性

- ・ 冒険あそび場のイメージ
- ・ 冒険あそび場に必要な要素・もの
- ・ 大人の関わり方
- ・ 運営主体
- ・ 責任問題

第3回

日 時：平成22年6月30日（水）18：00～20：00

場 所：宮前区役所4階 第2会議室

出席者：石神委員、板津委員、川西委員、久保委員、佐藤委員、永野委員、本間委員、持田委員、谷島委員、山岡委員（欠席 目代委員）

議 事：（1）宮前区版冒険あそび場の方向性の絞り込み

- ・ 宮前区版冒険遊び場の定義、冒険あそび場のイメージ
- ・ 大人の関わり方

(2) 宮前区版冒険あそび場に必要な行政支援

- ・ 広報
- ・ 啓発講座と養成研修の2本立て
- ・ PR事業「出張・冒険遊び場」
- ・ お墨付き（登り旗）
- ・ 保険
- ・ プレイリーダー

第4回

日 時：平成22年7月14日（水）18：00～20：30

場 所：宮前区役所4階 第2会議室

出席者：石神委員、板津委員、久保委員、佐藤委員、永野委員、本間委員、目代委員、持田委員、谷島委員、山岡委員（欠席 川西委員）

議 事：(1) 行政支援のメニュー及び支援するための条件

- ・ 行政支援のあり方
- ・ 保険について
- ・ 地域合意について

(2) モデル事業の実施方法

- ・ 土橋1丁目公園
- ・ 市民有志による実施委員会が実施主体

第5回

日 時：平成22年8月5日（木）18：00～20：30

場 所：宮前区役所保健福祉センター1階 集団教育ホール

出席者：石神委員、久保委員、佐藤委員、永野委員、本間委員、持田委員、山岡委員（欠席 板津委員、川西委員、目代委員、谷島委員）

議 事：(1) 行政支援のメニュー

- ・ 樹木の剪定・下草刈り
- ・ 行為許可や制限解除（火の使用、車両の駐車）
- ・ 備品の貸出

(2) 支援するための条件

- ・ 地域合意

(3) モデル事業の進捗状況

- ・ 支援検討委員会の直営による実行委員会形式に変更
- ・ 実施日：11月21日（日）、予備日：23日（火）

第6回

日 時：平成22年8月25日（水）18：00～20：00

場 所：宮前区役所保健福祉センター1階 集団教育ホール

出席者：川西委員、久保委員、永野委員、本間委員、目代委員、谷島委員、山岡委員

（欠席 石神委員、板津委員、佐藤委員、持田委員）

議 事：（1）モデル事業の進捗状況の報告

- ・ 委員会のメンバー

（2）モデル事業の今後の進め方

- ・ 現地視察
- ・ 当日の実施内容
- ・ アンケート作成
- ・ 日程変更 実施日：11月23日（祝）、予備日：28日（日）

第7回

日 時：平成22年9月22日（水）18：00～20：00

場 所：宮前区役所保健福祉センター1階 集団教育ホール

出席者：石神委員、久保委員、佐藤委員、永野委員、本間委員、目代委員、

持田委員、山岡委員（欠席 板津委員、川西委員、谷島委員）

議 事：（1）モデル事業実行委員会の立ち上げ

委員長：久保委員、副委員長：山岡委員、会計：佐藤委員、会計監査：石神委員

（2）モデル事業の進捗状況の報告

（3）モデル事業の実施

- ・ 遊びの企画の絞り込み、担当者を決定
- ・ 土橋町会と愛護会に説明

第8回

日 時：平成22年10月27日（水）18：00～21：15

場 所：宮前区役所4階 第1会議室

出席者：石神委員、川西委員、久保委員、永野委員、本間委員、持田委員、谷島委員、

山岡委員（欠席 板津委員、佐藤委員、目代委員）

議 事：（1）モデル事業（土橋1丁目公園冒険遊び場）について

- ・ 広報
- ・ 当日のタイムスケジュールと役割分担
- ・ 個別の遊びについて
- ・ アンケート

第9回

日 時：平成22年11月30日（火）18：00～20：45

場 所：宮前区役所4階 第1会議室

出席者：石神委員、板津委員、川西委員、久保委員、佐藤委員、永野委員、本間委員、

目代委員、持田委員、谷島委員、山岡委員（欠席 谷島委員）

議 事：（1）モデル事業の検証（アンケート結果を中心に）

- ・ スタッフの関わり方
- ・ 保護者への関わり方
- ・ リスクとハザード

（2）支援メニューの検討

- ・ 地域合意とお墨付き
- ・ グループの立ち上げ支援と出前プレイパーク
- ・ 名称や対象について

第10回

日 時：平成23年1月19日（水）18：00～20：00

場 所：宮前区役所4階 第2会議室

出席者：板津委員、久保委員、佐藤委員、永野委員、本間委員、山岡委員

（欠席 石神委員、川西委員、目代委員、持田委員、谷島委員）

議 事： • 宮前区冒険遊び場活動支援要綱について
• 冒険遊び場づくり研修について
• 冒険遊び場支援委員会について

第11回

日 時：平成23年2月16日（水）18：00～20：00

場 所：宮前区役所4階 第2会議室

出席者：久保委員、佐藤委員、永野委員、目代委員、持田委員、谷島委員

（欠席 石神委員、板津委員、川西委員、本間委員、山岡委員）

※傍聴者 1人

議 事： • 支援検討委員会総括報告書の記載内容について
• 冒険遊び場ネットワークについて
• 冒険遊び場サポーターについて